

審査対象事業一覧(総務文教分科会)

No.	重点	事業名	款	項	目	決算書ページ	担当課	資料ページ
1		山陽消防署植生出張所整備事業	9	1	3	320~321	消防課	1~6
2		移住定住プロモーション事業	2	1	9	142~143	シティセールス課	7~9
3		きらら交流館再整備検討事業	2	1	9	142~143	企画課	10~13
4		デジタル化推進事業	2	1	9	142~143	デジタル推進室	14~16
5		防災気象情報システム導入事業	2	1	14	148~151	総務課	17~22
6		期日前投票所増設事業(赤崎公民館)	2	4	3 4 6	178~181 180~183 184~186	選挙管理委員会事務局	23~24
7		山陽小野田市立山口東京理科大学授業料等減免補助事業	2	7	1	190~193	大学推進室	25~26
8		山陽小野田市立山口東京理科大学運営費交付金事業	2	7	1	190~193	大学推進室	27~28
9	③	熱気球搭乗体験「そらから魅る超絶景!山陽小野田」	7	1	4	288~291	シティセールス課	29~31
10	②	学校司書配置事業	10	1	2	322~327	学校教育課	32~34
11		スマイルサイエンス事業	10	1	3	326~327	学校教育課	35~36
12		キャリア教育推進事業	10	3	2	336~339	学校教育課	37~42
13		ふるさと文化遺産登録・活用事業	10	5	1	342~347	社会教育課	43~43
14		電子図書館システム導入事業	10	5	3	350~355	社会教育課 中央図書館	44~44
15		学校給食費管理事業	10	6	2	362~365	学校給食センター	45~46

審査対象事業一覧(民生福祉分科会)

No.	重点	事業名	款	項	目	決算書ページ	担当課	資料ページ
16		空家等の適正管理の補助事業	2	1	13	148~149	生活安全課	47~52
17		地域づくり推進事業	2	1	16	150~153	市民活動推進課	53~54
18		防犯カメラ設置補助事業	2	1	20	152~155	生活安全課	55~57
19		おのだサッカー交流公園運営事業	2	1	26	160~163	文化スポーツ推進課	58~60
20		証明書等自動交付事業	2	3	1	172~177	市民課	61~63
21		手話通訳者設置事業	3	1	2	196~203	障害福祉課	64~64
22		DV相談員設置事業	3	1	8	210~211	市民活動推進課	65~65
23	②	子ども医療費助成拡充事業(自己負担金額助成)	3	2	2	216~221	子育て支援課	66~67
24		公立保育所ICT化推進事業	3	2	4	220~227	子育て支援課	68~70
25	②	児童クラブ施設整備等事業	3	2	6	226~229	子育て支援課	71~72
26		小野田児童クラブ室整備事業	3	2	6	226~229	子育て支援課	73~75
27		成人健康診査事業(がん検診)	4	1	2	240~243	健康増進課	76~80

R3年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	生活安全課	空き家対策室	対象事業No.	16
------------	-------	--------	---------	----

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	2 市民生活・地域づくり・環境・防災		10 防犯・交通安全対策等の推進		4 空き家等対策の推進		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	スマイルエイジング	事業区分
事業概要	2 空き家等活用事業		2 空き家等の適正管理の補助事業				政策的
	<p>超高齢化社会を迎え、行政に依存するだけでは今後も増加する空き家等問題への対応が追いつかないことが想定される。空き家の所有者等が自らの意思で財産を守り、その価値を維持していくという強い意識を持つことが大切である。そのために所有者等の負担軽減を図るため、空き家の適正管理に関する各種補助金の交付を行い空き家等対策を進める。</p>					対象	空き家等所有者等及び周辺住民
						手段	空き家の適正管理に係る各種補助金の交付
						意図	空き家の所有者等による適切管理及び利活用の推進

事業期間	R1 年度	～	R8以降 年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R1(決算額)		R2(決算額)		R3(決算額)		R4(予算額)	
支出内訳	補助金		補助金		補助金		補助金	
	・老朽危険空き家等除却促進事業	1,340千円	・老朽危険空き家等除却促進事業	1,823千円	・老朽危険空き家等除却促進事業	2,500千円	・老朽危険空き家等除却促進事業	5,000千円
					・空き家改修補助	1,000千円	・空き家改修補助	1,500千円
							・空き家家財道具等処分費補助	500千円
	合計	1,340千円		1,823千円		3,500千円		7,000千円
財源内訳/割合	国庫支出金		5分の2	729千円	5分の2	1,000千円	5分の2	2,000千円
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源	1,340千円		1,094千円		2,500千円		5,000千円
合計	1,340千円		1,823千円		3,500千円		7,000千円	
人工数/人件費	0.15人	867千円	0.15人	870千円	0.35人	1,683千円		
総経費		2,207千円		2,693千円		5,183千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		R1	R2	R3	R4
1 老朽危険空き家等除却促進事業補助件数	活動	5件	5件	5件	10件
		3件	4件	6件	
		60.0%	80.0%	120.0%	
2 空き家改修補助件数	活動			2件	2件
				1件	
				50.0%	
3					

成果	老朽危険空き家等除却促進事業に9件の申請があり、そのうち6件について交付決定を行い、補助金を交付した。これにより、老朽危険空き家等が除去され、近隣住民の生活環境の保全が図られた。また空き家改修補助事業に1件の申請があり、交付決定を行い補助金を交付。当該空き家には、県外から15歳未満の者がいる世帯が転入された。				
R5年度に向けた課題及び改善策	老朽危険空き家等除却促進事業は、問合せ、申請ともに増加しているため、令和4年度は予算額を500万円に倍増した。令和5年度においても同額の予算を確保したいと考えており、引き続き制度の周知に努める。空き家改修補助事業は、空き家バンク登録物件を対象としているため、空き家バンクの登録物件数が増えるよう空き家バンク事業の周知に努める。				
目標達成度	A	R5年度に向けた方向性			
	成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項					

令和3年度

最大  
50万円  
補助します。

# 老朽危険空家等 除却促進事業 補助金交付制度



## 1 目的・趣旨

山陽小野田市では、倒壊や建築材の落下のおそれのある老朽危険空家等の除却(解体)を促進し、地域の生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりを実現するため、市内にある老朽危険空家等の除却(解体)を行う所有者等に対し、除却(解体)費用の一部を補助します。

## 2 対象の空き家

年間を通して使用実績がない常時無人な状態の主に居住のための老朽危険空家等

- 店舗、倉庫等併用の場合は2分の1以上が居住用であること。
- 老朽危険空家等とは

不良度の測定基準表(外観目視により判定できる項目)の評点の合計が100点以上\*で、危険度判定基準表に掲げる項目のいずれかに該当

\*国土交通省「外観目視による住宅の不良度判定の手引き」参照



## 3 補助金交付対象者

- 老朽危険空家等の所有者又は相続人
- 老朽危険空家等が所在する土地の所有者又は相続人

## 4 補助金額

補助対象経費\*の3分の1(上限50万円)

\*補助金交付申請者が解体業者に支払った補助事業に係る費用(消費税及び地方消費税を含む。)

ただし、立木の伐採(隣地、隣接する道路、隣接する河川又は地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている立木の伐採を除く。)及び家財道具、機械、車両等の移転又は処分に係るものを除く。

## 5 申請期間

令和3年5月6日～令和4年1月31日

\*申請書類受付先着順 ※予算額(250万円)に到達した場合、申請受付を終了

山陽小野田市 市民部 生活安全課 空き家対策室 ☎ 0836-82-1133

# 申請から補助金交付までの流れ

## 申請

### Step 1

- ・事前相談（補助要綱等確認）
- ・補助金交付申請書等の提出



## 審査/交付決定

### Step 2

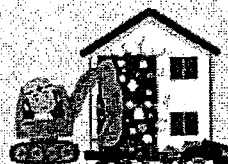
- ・補助金交付申請書等の確認
- ・市職員による現地調査
- ・補助金交付決定通知書による通知



## 除却（解体）工事

### Step 3

- ・補助事業着手届提出
- ・工事着工  
※必ず交付決定通知書受取後



## 完了報告

### Step 4

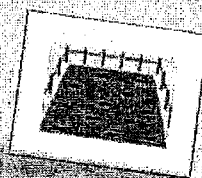
- ・除却完了報告書等提出
- ・補助金額確定通知書による通知



## 補助金交付

### Step 5

- ・補助金請求書提出
- ・補助金交付



※詳細は、お問い合わせください。

### 問い合わせ・申請先

山陽小野田市 市民部 生活安全課 空き家対策室  
〔市役所 1階 ⑤番窓口〕

〒756-8601 山陽小野田市日の出一丁目1-1

☎ 0836-82-1133

☎ 0836-82-1240

<https://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>



## 老朽危険空家等除却促進事業補助金交付事業の実績

令和3年度実績

(1) 申請件数 9件・交付件数 6件

単位 (円)

No.	老朽危険空家等所在校区	不良度判定	申請受付日	事業完了日	除却費用	補助金交付額
①	津布田小学校区	100点	R3.5.17	R3.11.6	1,661,957	500,000
②	高千帆小学校区	100点	R3.6.15	R3.8.7	935,000	311,000
③	厚狭小学校区	105点	R3.6.10	R3.9.7	1,900,800	500,000
④	本山小学校区	165点	R3.6.21	R3.8.21	1,424,500	474,000
⑤	赤崎小学校区	110点	R3.9.17	R3.11.29	1,379,400	459,000
⑥	赤崎小学校区	135点	R3.9.28	R4.2.18	1,559,800	※256,000
⑦	高泊小学校区	65点	R3.5.6	不良度判定の結果に基づき 不交付決定		
⑧	高千帆小学校区	130点	R3.6.3	周囲に対する危険度判定の結果 に基づき不交付決定		
⑨	高千帆小学校区	15点	R3.7.1	不良度判定の結果に基づき 不交付決定		

補助金交付決定額 計 2,500,000 円

※⑥の補助金交付決定額は、予算残額

(2) 相談受付件数 57件

(3) 制度の周知、案内等

- ・固定資産税の納税通知書にチラシを同封
- ・市広報及び市ホームページに掲載
- ・パンフレット等作成・配布  
宅建協会、不動産協会、解体業者等へパンフレットを送付し案内
- ・管理不適切空家等の所有者へ対応をお願いする善処文書の送付に合わせてリーフレットを同封し案内
- ・市役所、総合事務所、各支所、各出張所等へパンフレット及び書類を設置

(4) 国の交付金活用

社会資本整備総合交付金を活用 (補助率5分の2)

# 山陽小野田市 空き家バンク 利活用改修補助金

## 最大 100万円

空き家の利活用の促進及び住環境の向上を図ることを目的に、空き家バンク登録物件の改修費用の一部を補助します。

登録物件は、

全国版空き家・空き地バンク

で検索

●アットホーム(株)

●(株)ライフ



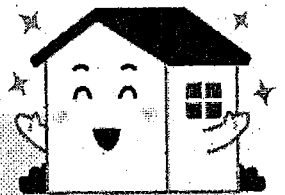
以下の要件全てを満たす空き家

- 空き家バンクに登録されている物件又は登録されていた物件
- 年間を通して使用実績のない常時無人な状態の建物で2分の1以上が居住用のもの
- 建築年数が10年以上経過しているもの
- 土砂災害特別警戒区域外にあるもの



対象空き家を購入又は賃貸借する契約を締結した個人で以下の要件全てを満たすこと。

- 契約を締結した日から1年を経過していないこと。
- 3親等以内の親族との売買又は賃貸借契約ではないこと。
- 改修工事後、完了報告書の提出までに改修後の対象空き家に居住する世帯の全員が、山陽小野田市に住民登録をすること。
- 市税滞納がなく、暴力団員又は暴力団員と密接な関係ではないこと。



居住用として、建物の性能の維持及び向上に係る改修を市内の施工業者に依頼して行う工事。ただし、次の工事を除く。

- 10万円未満の工事
- 別棟の車庫、倉庫等の改修
- 補助金交付決定前に着手した工事
- 移動、取り外しが可能な機器等の購入
- 改修工事費用以外の費用
- 他の制度等に基づく補助金の交付対象となるもの など



空き家に入居する世帯の状況		補助率	補助金上限額
空き家に入居する世帯が市外から転入する場合	15歳未満の者がいる世帯	1/2	100万円
	上記以外の世帯	1/2	50万円
空き家に入居する世帯が市内に転居する場合	15歳未満の者がいる世帯	1/3	50万円
	上記以外の世帯	1/3	25万円

※年齢は、申請年度の4月1日時点 ※1,000円未満切り捨て



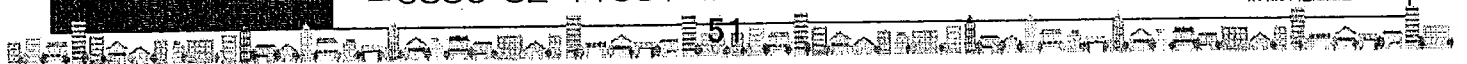
申請受付期間：令和3年10月1日～令和4年1月31日

- 申請書類受付先着順
- 予算額(150万円)に到達した場合、申請受付を終了
- 申請方法、申請に必要な書類など詳細は、お問い合わせください。

申請・問合せ先

山陽小野田市 市民部 生活安全課 空き家対策室

☎0836-82-1133 / 〒756-8601山陽小野田市日の出1-1-1



## 空き家利活用改修補助金交付事業の実績

令和3年度実績

(1) 申請件数 1件・交付件数 1件

単位 (円)

No.	所在校区	申請 受付日	事業 完了日	改修費用	補助金交付額
①	高泊小学校区	R4.1.4	R4.2.20	2,040,000	1,000,000
<p>申請概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 賃貸物件として空き家バンクに登録されていた物件の所有者が、市内業者へ委託し改修</li> <li>・ 県外から15歳未満の者がいる世帯が入居</li> </ul> <p>主な改修内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給湯器の水漏れ修理</li> <li>・ バルコニー（手すり補強、研磨、さび止め、塗装等）</li> <li>・ 浴室（サーモ付き混合水栓取替）</li> <li>・ 洗面室（洗面台取替）</li> <li>・ トイレ（既存便器撤去、はつり、便器設置、内装）</li> <li>・ 内装リフォーム（各部屋の壁紙貼替、襖紙貼替、天井改修、照明取替等）</li> <li>・ 樋改修</li> </ul>					

(2) 相談受付件数 1件

(3) 制度の周知、案内等

- ・ 市広報及び市ホームページに掲載
- ・ パンフレット等作成・配布
- ・ 宅建協会、不動産協会等へパンフレットを送付し案内
- ・ 市役所、総合事務所、各支所、各出張所等へパンフレット及び書類を設置

R3年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	市民活動推進課	市民活動係	対象事業No.	17
------------	---------	-------	---------	----

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	12	地域づくりの推進	2	市民協働のまちづくりの推進		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	スマイルエイジング	事業区分
2	地域づくり推進事業	1	地域づくり推進事業				政策的	
事業概要	今後の地域コミュニティのあり方を検討するとともに、各地域の地域課題の解決に向けた事業の実施や組織の設立、人材育成等に対し支援を行う。						対象	各地域のまちづくり団体、地域住民
							手段	人的・財政的支援、人材育成
							意図	住民が主体となった地域課題解決への取り組みを推進

事業期間	R3 年度	～	R8以降 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
支出内訳	R1(決算額)		R2(決算額)		R3(決算額)		R4(予算額)	
					消耗品	41千円	講師謝礼	376千円
					備品購入費	208千円	普通旅費	127千円
							消耗品	50千円
	合計						249千円	553千円
財源内訳/割合	国庫支出金				1/2	124千円	1/2	213千円
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源					125千円		340千円
合計						249千円	553千円	
人工数					0.70人	4,048千円		
総経費						4,297千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		R1	R2	R3	R4
1	活動指標:研修会・ワークショップ等の開催回数	活動		3回 12回 400%	3回
2	研修会の理解度(アンケート)	成果		80% 未実施	80%
3					

成果	R3.7.15に開催した「地域を創るフォーラム」を契機に地域運営組織の形成に向けた取組をスタートさせた。また、7月から8月にかけて各地域での説明会に出席し、地域運営組織の概要やその必要性について地域住民・団体への説明を行った。その後は、地域の現状と課題について、地域の方々と共有するための地域カルテ等の作成に着手した。				
R5年度に向けた課題及び改善策	地域の方々と地域の現状と課題を共有し、地域ごとの将来ビジョン(共有・共感ビジョン)の策定を推進する。また、ビジョンに基づき、地域住民自らが主体となり、役割分担を明確にしなが、地域課題の解決に向けた取組を持続的に行うための組織(地域運営組織)の形成を推進する。				
目標達成度	A	R5年度に向けた方向性			
		成果	拡充	コスト	拡大
特記事項	(財源:国庫支出金)地方創生推進交付金				



## 地域づくり推進事業

### OR3年度における地域運営組織形成に係る取組実績

#### 1 「地域を創る」フォーラムの開催

日時：令和3年7月15日（木）18：30～19：45

会場：市民館文化ホール

参加者：市内11地区の各地区から約250名

地区自治会協議会・地区ふるさとづくり協議会・地区社会福祉協議会の役員及び関係者

内容：市長による地域運営組織に関する趣旨説明、パネルディスカッション

#### 2 各地区において地区説明会の開催

市内11地区において、地域運営組織に関する説明会が開催され、市から本市の現状、地域を取り巻く課題、地域運営組織のイメージについて説明。

- ・ 本山地区 令和3年7月29日（水）18：30～ 19人参加
- ・ 赤崎地区 令和3年7月21日（水）16：00～ 28人参加
- ・ 須恵地区 令和3年8月6日（金）19：00～ 25人参加
- ・ 小野田地区 令和3年8月5日（木）18：30～ 48人参加
- ・ 高泊地区 令和3年7月26日（水）16：00～ 18人参加
- ・ 高千帆地区 令和3年8月3日（火）18：30～ 70人参加
- ・ 有帆地区 令和3年7月27日（火）18：30～ 58人参加
- ・ 厚狭地区 令和3年8月10日（火）18：30～ 15人参加
- ・ 出合地区 令和3年7月28日（水）18：30～ 18人参加
- ・ 厚陽地区 令和3年7月16日（金）18：30～ 35人参加
- ・ 埴生・津布田地区 令和3年8月3日（火）14：00～ 30人参加

#### 3 「住みやすさに関する市民アンケート」の実施

地域住民の主観的データを把握することで、各地区の地域課題を明確にし、地域と問題意識や危機感を共有することを目的に実施。

対象：市内全世帯の1割程度を抽出（2,520世帯）

調査内容：住みやすさの指標となる「豊かさ」「快適」「安心」「ゆとり・うるおい」「つながり」のほか、「ふるさと意識」について、全39問

実施時期：令和3年12月15日～令和4年1月31日

回収率：74.0%（2,520世帯のうち、1,864世帯回収）

R3年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	生活安全課	防犯交通係	対象事業No.	18
------------	-------	-------	---------	----

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	2 市民生活・地域づくり・環境・防災		10	防犯・交通安全対策等の推進	3	地域防犯対策の推進	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	スマイルエイジング	事業区分
事業概要	2 防犯外灯整備事業		2 防犯カメラ設置補助事業				政策的
	犯罪のない安全・安心なまちづくりに向けた地域の自主的な取組を支援するため、防犯カメラの新設経費の一部を補助する。これにより、地域における不法投棄等や人目のつかない空き家、通学路等への不審者の出現等の犯罪の発生を抑制し、万が一犯罪が発生した場合においても防犯カメラの映像が早期解決の糸口となり、犯罪の発生の防止に寄与する。				対象	自治会等	
					手段	器具の設置(新設)に対して補助する。	
					意図	自治会等の負担を軽減し、防犯カメラが設置されることにより、地域の安全の確保を図る。	

事業期間	R3 年度	~	R8以降 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
	R1(決算額)		R2(決算額)		R3(決算額)		R4(予算額)	
支出内訳					防犯カメラ設置補助金	852千円	防犯カメラ設置補助金	2,000千円
	合計						852千円	
財源内訳/割合	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他				ふるさと支援基金	852千円	ふるさと支援基金	2,000千円
	一般財源							
合計						852千円		2,000千円
人工数/人件費					0.21人	1,180千円		
総経費						2,032千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R1	R2	R3	R4
1	防犯カメラ新設数	活動			20台	20台
					9台	
					45.0%	
2						
3						

成果	9自治会9台の防犯カメラ設置補助を実施し、地域の安全の確保に寄与することができた。				
R5年度に向けた課題及び改善策	R3年度開始したところであり、申請件数等状況をみて改善・継続の検討をする。				
目標達成度	C	R5年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項					

## 山陽小野田市防犯カメラ設置補助事業概要

### 1 目的・趣旨

犯罪のない安全・安心なまちづくりに向けた地域の自主的な取組を支援するため、防犯カメラの新設経費の一部を補助する。

### 2 補助対象者

自治会、その他これに類する団体であって、一定の地域を基盤とし、地域に根差した活動をしている団体

### 3 補助対象経費

- ① 防犯カメラ、録画装置等の機器購入費用
- ② 防犯カメラの設置工事費用
- ③ 防犯カメラの設置を示す看板などの設置費用
- ④ その他必要として市長が認める経費

### 4 補助対象外経費

- ① 既存設備の撤去費用
- ② 土地・建物等の取得・使用・補償に要する費用
- ③ 保守、修理、電気料金、賃借費等の維持管理費用

### 5 補助金額

補助対象経費の10分の7以内の額（上限10万円）  
※千円未満切捨て

### 6 補助基準

自治会等の要望（申請） 1年度につき1回のみ  
※自治会間の平等性を保つため、2年1回しか申請できない申請制限を設ける。

### 7 令和3年度の見込み

10万円 × 20件 200万円

### 8 展望、効果等

- ・ 犯罪が抑止されることによる市民の安心・安全の確保
- ・ 犯罪が起きた場合の早期解決への期待
- ・ 不法投棄の抑止
- ・ 交通安全への寄与

R3 防犯カメラ設置補助金申請状況

No	申請先	工事費用	補助金額	設置台数
1	厚狭地区自治会	253,000	100,000	1
2	小野田地区自治会	148,500	100,000	1
3	須恵地区自治会	148,500	100,000	1
4	小野田地区自治会	141,900	99,000	1
5	厚陽地区自治会	178,200	100,000	1
6	高泊地区自治会	83,600	58,000	1
7	厚陽地区自治会	229,350	100,000	1
8	赤崎地区自治会	136,400	95,000	1
9	埴生地区自治会	147,400	100,000	1
	計	1,466,850	852,000	9

R3年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 文化スポーツ推進課 スポーツ振興係 対象事業No. 19

大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
5	教育・文化・スポーツ	37	スポーツによるまちづくりの推進	2	スポーツ活動の推進	
実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	スマイルエイジング	事業区分
6	おのだサッカー交流公園運営事業	1	おのだサッカー交流公園運営事業			施設維持管理
事業概要				対象	市民・近隣住民	
令和3年4月に山口県から移管された、市立サッカー交流公園の管理運営を行います。また、スポーツ活動を通じて市民の交流及び連携を図ります。令和3年6月より、ネーミングライツ制度を導入し、現在「おのサン サッカーパーク」の愛称で親しまれています。				手段	施設の管理運営及びスポーツを通じた交流促進事業の実施	
				意図	スポーツによるまちづくりの推進	

事業期間	R3 年度	~	R8以降 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
	R1(決算額)		R2(決算額)		R3(決算額)		R4(予算額)	
支出内訳					需用費	6,657千円	講師謝礼	200千円
					役務費	238千円	需用費	12,000千円
					委託料	26,037千円	役務費	508千円
					使用料及び賃借料	626千円	委託料	30,400千円
					工事請負費	1,265千円	使用料及び賃借料	855千円
					備品購入費	199千円	原材料費	100千円
							備品購入費	500千円
合計						35,022千円		44,563千円
財源内訳/割合	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他				使用料ほか	10,841千円	使用料ほか	10,296千円
	一般財源					24,181千円		34,267千円
合計						35,022千円		44,563千円
人工数/人件費					3.12人	9,834千円		
総経費						44,856千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R1	R2	R3	R4
1	年間交流公園利用件数	成果	1,500件	1,500件	1,500件	1,500件
			1,663件	1,021件	1,523件	
			110.9%	68.1%	101.5%	
2	年間交流公園利用者数	成果	100,000人	100,000人	100,000人	100,000人
			80,621人	37,540人	64,631人	
			80.6%	37.5%	64.6%	
3						

成果	利用件数は目標数を超える申請を受け付けたものの、利用者数は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度に比べ大幅に伸びたものの目標数には届きませんでした。要因としては、コロナ禍により大会の開催が少なかったことが考えられます。				
R5年度に向けた課題及び改善策	本市のスポーツ活動の拠点として、更なる市民サービスの向上と効率的な管理運営を行い、スポーツによるまちづくりを推進するため、指定管理者制度の導入を進めます。指定管理者制度により民間活力を導入し、多くのスポーツ活動に伴う交流を生み、交流した人の笑顔が市内外に広がっていくような発信拠点としての運営を行っていくことを目指します。				
目標達成度	B	R5年度に向けた方向性			
	成果	拡充	コスト	拡大	
特記事項					

## ようこそ おのサン サッカーパークへ 【山陽小野田市立サッカー交流公園】

おのサン サッカーパークは、サッカーを中心とした「スポーツによるまちづくり」を進めるため、その拠点として整備した施設です。

芝生観客スペースや照明設備を備えた、天然芝サッカー場をはじめ、人工芝の多目的スポーツ広場や交流施設棟、外周園路、駐車場、駐輪場があり、市民の誰もが心身ともに健やかに暮らし「活力と笑顔あふれるまち～スマイルシティ山陽小野田」実現に向けて、サッカーはもとより、グラウンドゴルフや健康イベントなど様々なスポーツ活動にご利用いただけます。

また、レノファ山口の練習拠点となっており、「レノファに会えるまち、山陽小野田市」をスローガンに、交流人口の増加に取り組んでいます。

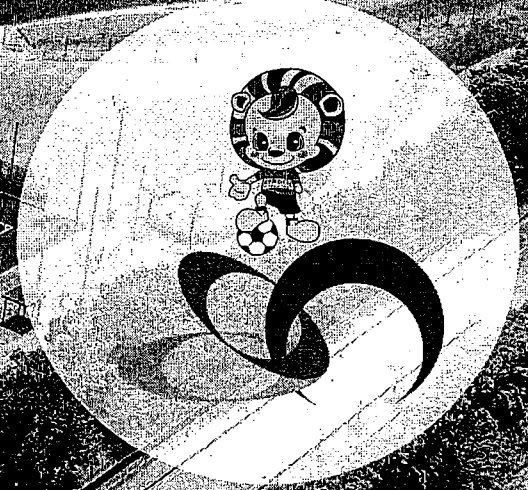
### 施設紹介

所在地 山口県山陽小野田市大字小野田字末広7525-17  
敷地面積 約8.1ha

天然芝サッカー場	天然芝サッカー場	サッカー場 105m×68m 1面 フィールド全体は 120m×80m (約4,000人収容) (全灯150ルクス)
多目的スポーツ広場	芝生観客スペース スポーツ照明4基 人工芝グラウンド	サッカー場 105m×68m 2面 フィールド全体は 166m×120m 少年用ラインあり (68m×50m 4面)
交流施設棟	スポーツ照明8基 (全灯150ルクス) 管理事務所 会議室 更衣室 (男女)	72.8㎡ (バーベキュー区画: 2部屋 としての利用可)、各室スクリーン設置 シャワーブース各4 (有料)、ロッカー 各24、トイレ各1
倉庫棟 外周園路 駐車場	多目的トイレ1、男女トイレ、倉庫 トイレ・多目的トイレ、休憩コーナー、倉庫 約1km散歩、ランニングコース 普通車210台、バス3台等、多目的駐車場5台	
	レノファ山クラブハウス	

 **FGHD**  
富士商グループホールディングス

# おのサン サッカーパーク



〒756-0817 山口県山陽小野田市大字小野田字末広7525-17  
TEL・FAX 0836-81-3100  
E-mail sports@city.sanyo-onoda.lg.jp  
URL <https://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/site/soccer-exchange-park/>

SMILE CITY  
**Sanyo onoda**  


# おのサン サッカーパーク

## 【山陽小野田市立サッカー交流公園】

### 施設使用日

1月4日から12月28日までの毎日  
 ※保守点検等のため、上記利用日であっても施設を使用できないことがあります。

### 施設使用時間

午前6時30分から午後10時まで  
 ※管理運営上、施設別に使用時間を変更することがあります。

### 施設使用の申込み

#### ①申込方法

電話により施設の予約状況等をお問い合わせください。  
 お問い合わせ後、所定の使用許可申請書に記入して、公園管理事務所へ提出してください。  
 所定の使用許可申請書は、メール、ファックスでも受付を行います。

#### ②申込受付時間

使用日が属する月の2ヶ月前から受付開始  
 ※大会等での利用については別途ご相談ください。  
 ○窓口での受付：平日午前9時から午後5時まで  
 ○メール・FAXでの受付：24時間。ただし、毎月の受付開始日においては午前0時からの受付とし、それ以前の申請は無効とします。  
 ※詳細については、お問い合わせください。

#### ③使用料

使用料は、施設使用時間・料金を参照してください。

#### ④使用料の減免

- ア 児童、生徒若しくは学生（学校教育法に規定する学校の児童、生徒及び学生をいう。）が使用する場合
- イ 体育の振興を目的とする公共的団体がアマチュアスポーツに使用する場合
- ウ 準備又は撤去のために使用する場合
- エ 公益上特に必要があると認めるとき、その他特別の理由があると認める場合

#### ⑤その他

使用料及び使用料の減免の詳細、器具等の貸し出しについてはお問い合わせください。

### 施設使用についてのお問い合わせ先

**おのサン サッカーパーク** 管理事務所  
 【山陽小野田市立サッカー交流公園】

TEL・FAX 0836-81-3100

E-mail sports@city.sanyo-onoda.lg.jp

### 全体案内

駐車場

駐輪場

メインゲート

多目的スポーツ広場

サッカー場 105m×68m 2面

人工芝広場

交流施設棟

会議室（セミナールーム）・研修室・シャワー  
 更衣室・トイレ・多目的トイレ

レノファ山口クラブハウス

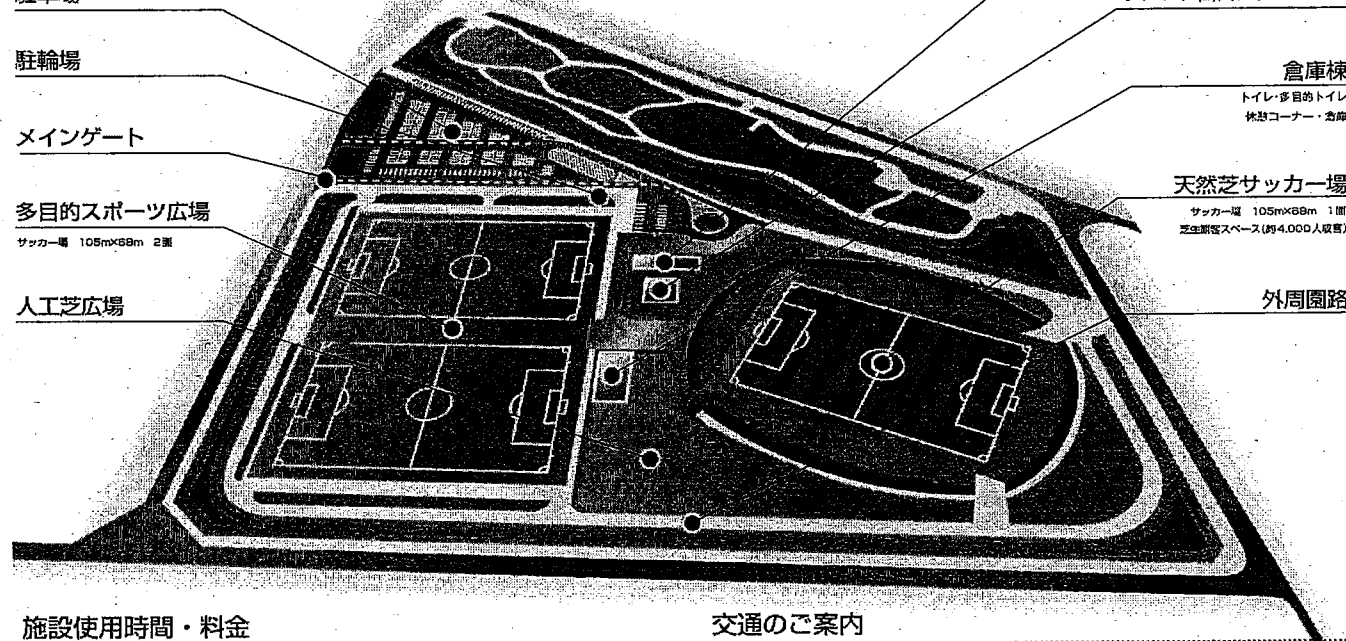
倉庫棟

トイレ・多目的トイレ  
 休憩コーナー・倉庫

天然芝サッカー場

サッカー場 105m×68m 1面  
 芝生型芝スペース（約4,000人収容）

外周園路



### 施設使用時間・料金

時間	施設名	天然芝サッカー場	多目的スポーツ広場
6:30 ~ 8:30		2,340円/時間	1,560円/時間
8:30 ~ 17:00		1,950円/時間	1,300円/時間
17:00 ~ 22:00		2,340円/時間	1,560円/時間

※多目的スポーツ広場は、サッカー場1面分の使用料です。  
 ※会議室は1部屋1時間につき120円です。  
 ※冷房（会議室）は1時間につき490円徴収します。  
 ※暖房（会議室）は1時間につき310円徴収します。  
 ※照明設備は1面1時間につき1,000円徴収します。  
 ※山陽小野田市の住民以外の者が使用する場合は使用料の2倍の額を徴収します。  
 ※休日等（日曜日、土曜日、祝日）に使用する場合は使用料の1.2倍の額を徴収します。  
 ※照明等については、別途その実費に相当する額を利用使用料金に加算します。

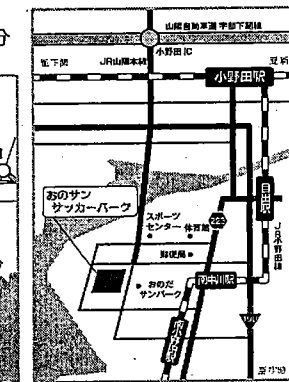
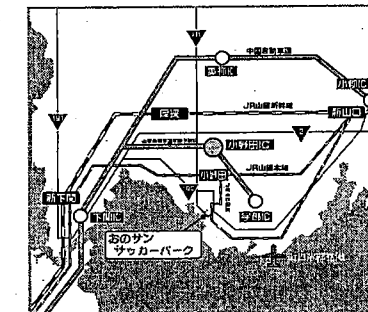
### 交通のご案内

#### 公共交通機関をご利用の場合

- 山口宇部空港から車で26分
- JR山陽新幹線厚狹駅から車で20分
- JR山陽本線小野田駅から車で8分
- JR小野田線南中川駅から徒歩15分

#### 車をご利用の場合

- 山陽自動車道宇部下関線  
小野田ICから10分



R3年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	市民課	住民係長	対象事業No.	20
------------	-----	------	---------	----

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	6	行財政運営・市民参画・市政情報の発信	38	効率的で効果的な行政運営	4	行政サービスの向上	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	スマイルエイジング	事業区分
事業概要	5	コンビニ交付事業	3	証明書等自動交付事業			政策的
	<p>市民課では、通常の異動・証明発行等の手続きのほかに、マイナンバーカードの手続きでの来庁者が増加し、窓口でいわゆる3密の状態になることが多く、窓口での混雑緩和や対面による手続きを低減させる方法のひとつとして、マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付の利用促進が考えられる。</p> <p>そこで、コンビニ交付で利用するキオスク端末を庁舎ロビーに設置し、職員が操作方法等を案内することにより、市民が操作に慣れるための環境を整備し、コンビニ等を利用した証明書の発行へとつなげていく。</p>				対象	マイナンバーカード保有者	
					手段	市役所ロビーへのキオスク端末の設置	
					意図	証明書交付事務の効率化とコンビニ交付の利用促進	

事業期間	R3 年度	～	R8以降 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
	R1(決算額)		R2(決算額)		R3(決算額)		R4(予算額)	
支出内訳					備品購入費	7,150千円	消耗品費	53千円
					工事委託料	253千円	手数料	55千円
					システム保守委託料	23千円	システム保守委託料	198千円
合計						7,426千円		306千円
財源内訳/割合	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他				使用料及び手数料	4千円	使用料及び手数料	105千円
	一般財源					7,422千円		201千円
合計						7,426千円		306千円
人工数/人件費					0.36人	2,082千円		
総経費						9,508千円		

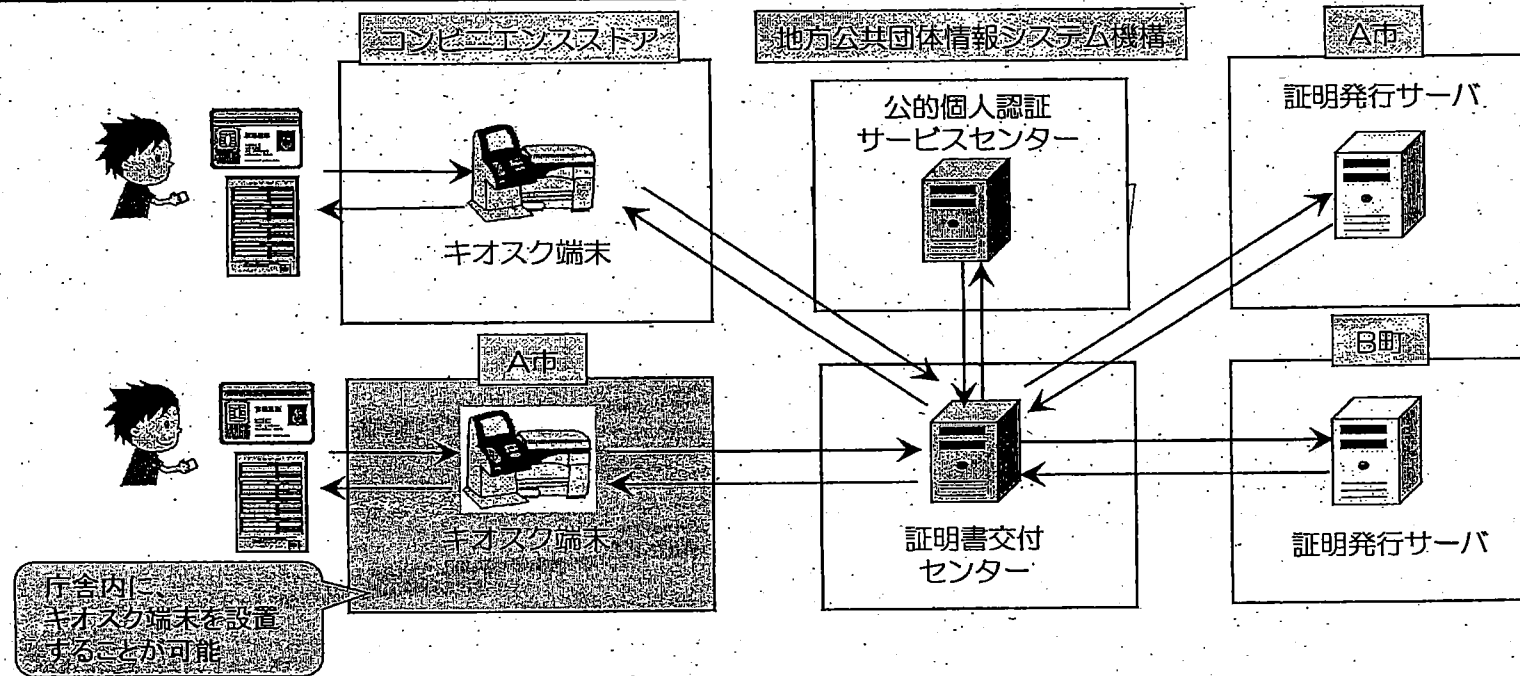
※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		R1	R2	R3	R4
1	キオスク端末の導入	活動		実施	保守
				完了	
2	市役所での証明書交付件数	成果		100.0%	
				150件	900件
3				33件	
				22.0%	

成果	令和4年3月、本庁ロビーにキオスク端末を設置した。来庁者からでコンビニ交付の問合せがあったとき、実機を用いて説明し、キオスク端末での取得方法を理解していただくことができた。				
R5年度に向けた課題及び改善策	証明発行に伴う窓口混雑を緩和させるためには、マイナンバーカードの普及に伴うコンビニ交付利用者数を更に増やしていく必要がある。今後も引き続き交付時の案内とともに実機を用いた利用促進に努めていく。				
目標達成度	B	R5年度に向けた方向性			
		成果	拡充	コスト	現状維持
特記事項	※マイナンバーカードの多目的利用に要する経費に係る特別交付税措置(3年間・総事業費の1/2) サービス開始 令和4年3月17日				



# キオスク端末の庁内設置(市町村がコンビニ事業者等となるケース)



## 導入のメリット

- ・自動交付機と同様に証明書の交付が可能。(自団体のみ(A市のみ)の証明書交付も可能)
- ・住民に対して、その場でコンビニ交付の操作説明をすることが可能。(コンビニ交付の利用促進が期待される)

## 設置の主な条件(市町村での準備)

- ・コンビニ事業者店舗としての機器設置(キオスク端末及び専用回線の調達、監視カメラの設置)
- ・コンビニ事業者としての契約
- ・コンビニ店員としての運用(つり銭・消耗品補充、障害の一次対応、忘れ物届出、印刷不良の返金、月次清算等)

役割分担をJ-LISで別途整理しておりますが、詳細については、市町村とキオスク端末運営事業者で調整をお願いいたします。

市役所ロビー設置のキオスク端末での証明書交付件数(令和3年度)

(単位:件)

月	交付数	住民票の写し	印鑑登録証明書	戸籍の附票の写し	戸籍証明書
3	33	7	23	0	3

(サービス開始日)令和4年3月17日

<参考> コンビニ交付証明書交付件数(全体)(令和 3 年度)

(単位:件)

月	交付数	住民票の写し	印鑑登録証明書	戸籍の附票の写し	戸籍証明書
4	96	139	67	2	27
5	95	108	58	4	33
6	138	184	110	1	27
7	102	153	75	2	25
8	131	148	92	5	34
9	121	127	81	4	36
10	144	147	102	6	36
11	134	161	77	4	53
12	121	151	98	2	21
1	173	210	116	7	50
2	191	177	130	15	46
3	248	306	163	29	56
総計	3,705	2,011	1,169	81	444

R3年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 障害福祉課 対象事業No. 21

大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
1	子育て・福祉・医療・健康	3	障がい者福祉の充実	2	障がい者が安心して暮らせる地域づくり
実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	事業区分
3	障がい者の地域生活支援事業(地域づくり)	5	手話通訳者設置事業	スマイルエイジング	政策的
事業概要	手話言語条例に規定する施策を推進するための方針より、ろう者(聴覚障がい者のうち手話を使用して日常生活又は社会生活を営む者)が、周囲の状況を把握できず不安を感じたり、適切なサービスが受けられないことがないよう、コミュニケーション手段として手話を使用できる環境の整備として、遠隔手話サービスが窓口等で受けられる体制を整備する。			対象	ろう者(聴覚障がい者のうち手話を使用して日常生活又は社会生活を営む者)
				手段	窓口等の対応を契約した手話通訳者とタブレット端末等を介して相互通訳してもらう。
				意図	コミュニケーション手段として手話を利用できる環境の整備

事業期間	R3 年度 ~ R8以降 年度		予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
	R1(決算額)	R2(決算額)					
支出内訳				手話通訳者設置事業委託料	55千円	手話通訳者設置事業委託料	146千円
				通信運搬費	18千円	通信運搬費	24千円
				備品購入費※	99千円		
	合計					172千円	170千円
財源内訳/割合	国庫支出金			50%	36千円	50%	85千円
	県支出金			25%	18千円	25%	42千円
	地方債						
	その他			100% 国庫※	98千円		
	一般財源			25%	20千円	25%	43千円
合計					172千円	170千円	
人工数/人件費				0.20人	1,157千円		
総経費					1,329千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		R1	R2	R3	R4
1	遠隔手話サービスが窓口等で受けられる体制	活動		整備 整備 100.0%	
2	遠隔手話利用回数	成果		随時 0回 -	随時
3					

成果	遠隔手話サービス業者の手話通訳者とテレビ電話形式で手話通訳を窓口等で受けられるようにするため、遠隔手話サービス業者との契約、テレビ電話を行うための通信や端末の整備を行った。障害福祉課に1台、山陽総合事務所の市民窓口課に1台設置し、窓口の各課から連絡があれば、対応できる体制を構築した。				
R5年度に向けた課題及び改善策	体制整備を行い、利用にむけた事業の周知が年度末となったためか、窓口等の利用回数は0件であった。周知については引き続き関係団体に対してや関係事業等にて行い、市職員に対しても周知を行う。				
目標達成度	A	R5年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項	※令和3年度の「備品購入費」は、「令和3年度(令和2年度からの繰越分)障害者総合支援事業費補助金(新型コロナウイルス感染症対策に係る特別事業分)」の交付対象(補助率10/10:ただし100円未満切り捨て)となり、令和3年11月17日に交付決定となった。				

R3年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 市民活動推進課 人権・男女共同参画室 対象事業No. 22

実施体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	2 市民生活・地域づくり・環境・防災		13	人権尊重のまちづくり		2	人権擁護活動の推進
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	スマイルエイジング	事業区分
事業概要	2 人権擁護活動推進事業		2 DV相談員設置事業				政策的
	複雑・多様化する配偶者等からの暴力被害について、相談受付、危機介入、応急避難、所要の諸手続き援助、自立支援等適切な対応が求められていることからDV相談員を設置し、相談員の育成と業務の質の向上を図るため、専門機関が実施する専門的・実践的な研修を受講させる。また、被害者拡大防止のためのDVの予防・啓発活動にも取り組む。				対象	本市に居住している人	
					手段	専門性を有したDV相談員の設置	
意図					相談体制・支援体制の充実を図る		

事業期間	R3 年度	~	R8以降 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
	R1(決算額)		R2(決算額)		R3(決算額)		R4(予算額)	
支出内訳					報酬	1,785千円	報酬	1,896千円
					職員手当等	358千円	職員手当等	403千円
					共済費	318千円	共済費	325千円
					費用弁償	38千円	費用弁償	46千円
					消耗品費	10千円	普通旅費	61千円
							消耗品費	20千円
合計						2,509千円		2,751千円
財源内訳/割合	国庫支出金				5/10	1,045千円	5/10	1,219千円
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源						1,464千円	1,532千円
合計						2,509千円		2,751千円
人工数/人件費					0.25人	1,446千円		
総経費						3,955千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		R1	R2	R3	R4
1 相談の助言率(助言件数/相談件数)	活動	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		100.0%	100.0%	100.0%	
		100.0%	100.0%	100.0%	
2 研修会参加件数	活動			1回	1回
				15回	
				1500.0%	
3 DV相談受付件数	活動	随時	随時	随時	随時
		39	42	46	
		-	-	-	

成果	専属のDV相談員を設置したことにより、相談体制・支援体制の強化が図られた。また、多様な研修に積極的に参加し、相談員の知識と質の向上が図られている。				
R5年度に向けた課題及び改善策	コロナ禍の影響により相談件数が増加傾向にある。また、高齢者、障害者、子ども関係など、福祉分野が関連した相談が多く、関係課との連携をさらに強化していく必要がある。				
目標達成度	A	R5年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項	財源は、国庫補助金(児童福祉事業対策費等補助金(児童虐待・DV対策等総合支援事業費))を充当補助率は5/10だが、補助基本額の上限があり、交付額が支出総額の5/10となっていない。				

R3年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 子育て支援課 子育て支援係 対象事業No. 23

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	2	子育ての不安と負担の軽減	
事業概要	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	スマイルエイジング	事業区分
	4	乳幼児・子ども医療費等助成事業	5	子ども医療費助成拡充事業(自己負担金額助成)	2-(1)		政策的
子育て世代の経済的負担軽減を目的として、平成28年8月から対象年齢を拡充し、小1～中3までの児童の保険適用医療費の自己負担分のうち1割分を助成し、令和2年8月から助成割合を2割に拡充した。令和3年8月より助成割合を3割(全額)に拡充する。ただし、子どもの父母の市町村民税所得割の額が136,700円を超える世帯は対象外。					対象	小学1年生から中学3年生までの児童	
					手段	対象者に受給者証を交付し、医療費自己負担部分を助成する	
					意図	医療費助成による子育て支援	

事業期間	R3 年度	～	R8以降 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
支出内訳	R1(決算額)		R2(決算額)		R3(決算額)		R4(予算額)	
					子ども医療費助成費	10,568千円	子ども医療費助成費	23,700千円
	合計					10,568千円		23,700千円
財源内訳/割合	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他				ふるさと支援基金繰入	5,000千円		
	一般財源					5,568千円	23,700千円	
合計					10,568千円		23,700千円	
人工数/人件費								
総経費					10,568千円			

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		R1	R2	R3	R4
1 受給者数	活動	-	-	2,500人	2,500人
		2,469人	2,438人	2,399人	
		-	-	96.0%	
2					
3					

成果	令和3年8月より2割助成から全額助成に拡充し、子育て世帯の負担の軽減を図った。				
R5年度に向けた課題及び改善策	子ども医療費助成は、子育て支援施策の中でも安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを実現するための有効な方策の一つであるため、年次の所得制限の撤廃や、対象年齢の拡充に向けて検討する。				
目標達成度	A	R5年度に向けた方向性			
		成果	拡充	コスト	拡大
特記事項	R3の医療費助成費は、拡充後の半年分を計上				

子ども医療費助成制度

	対象	所得制限	助成割合
平成26年8月創設	小学1年生～3年生	父母の所得割合計額が136,700円以下が対象	1割
平成28年8月	小学1年生～中学3年生	〃	〃
令和 2年8月	〃	〃	2割
令和 3年8月	〃	〃	3割

		R 1	R 2	R 3	R 4 (途中経過)
対象児童数 (年度末)		2,469人	2,438人	2,399人	2,399人
予算額		22,000,000円	29,000,000円	56,000,000円	71,000,000円
助成費		17,811,690円	24,216,164円	48,567,562円	-
助成費内訳	4月 (2月診療分)	1,491,413円	1,321,154円	2,559,717円	4,488,244円
	5月 (3月診療分)	1,509,141円	1,466,003円	3,101,510円	5,759,660円
	6月 (4月診療分)	1,328,797円	1,197,413円	2,989,541円	5,151,799円
	7月 (5月診療分)	1,571,273円	1,000,052円	3,367,207円	6,395,215円
	8月 (6月診療分)	1,755,564円	1,437,386円	3,331,516円	
	9月 (7月診療分)	1,524,371円	1,324,316円	3,021,284円	
	10月 (8月診療分)	1,462,940円	2,570,955円	5,540,657円	
	11月 (9月診療分)	1,218,920円	2,378,500円	4,666,403円	
	12月 (10月診療分)	1,366,240円	3,462,878円	5,050,089円	
	1月 (11月診療分)	1,638,725円	2,742,449円	5,168,693円	
	2月 (12月診療分)	1,694,866円	3,112,304円	5,033,851円	
	3月 (1月診療分)	1,265,902円	2,202,754円	4,772,450円	
	戻入	-11,883円	0円	-35,356円	
	合計	17,816,269円	24,216,164円	48,567,562円	21,794,918円
	備考			R2. 8月～助成割合を1割から2割に拡充	R3. 8月～全額助成に拡充
一人あたりの年間助成額		7,216円	9,933円 拡充後、1年換算 (R2. 8月分以降6ヶ月分を2倍) 13,511円	20,260円 拡充後、1年換算 (R3. 8月分以降6ヶ月分を2倍) 25,204円	(R4. 7月分まで4ヶ月分を3倍) 27,255円

R3年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 子育て支援課 保育係 対象事業No. 24

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	1	働く子育て家庭の支援		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	スマイルエイジング	事業区分
1	保育所等運営支援事業	16	公立保育所ICT化推進事業		2-(1)		政策的	
事業概要	保育所における業務のICT化を推進するため、「保育業務支援システム」を導入する。 これにより、保育士の事務負担軽減を図り、保育士が保育業務に専念できる環境を整備し、併せて保育所利用者の利便性向上を実現する。				対象	保育所を利用する児童及びその保護者、保育士		
					手段	ICT技術を活用した保育業務支援システムを導入する		
					意図	保育士の業務改善、保護者の利便性向上、保育環境の改善		

事業期間	R3 年度	～	R8以降 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
支出内訳	R1(決算額)		R2(決算額)		R3(決算額)		R4(予算額)	
					工事委託料(インテラ)	7,472千円	システム使用料	2,387千円
					機械器具費	8,332千円		
					システム使用料	1,568千円		
	合計					17,372千円		2,387千円
財源内訳/割合	国庫支出金				1/2	1,500千円		
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源					15,872千円		2,387千円
合計					17,372千円		2,387千円	
人工数					0.11人	636千円		
総経費						18,008千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		R1	R2	R3	R4
1	保育業務支援システム導入施設数			3	3
				3	
				100.0%	
2					
3					

成果	公立保育園全園に保育業務支援システムを導入した。このシステムは、QRコードを活用した登降園管理、デジタル技術をいかした指導計画等の書類作成、アプリを使った保護者連絡等を行うことができ、保育士の業務改善、保護者の利便性向上、保育環境の改善に寄与するものである。				
R5年度に向けた課題及び改善策	適正に運用し、保育士の業務改善、保護者の利便性向上、保育環境の改善につなげていく。				
目標達成度	A	R5年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項	【補助基準額】業務のICT化を行うためのシステム導入 1施設当たり1,000千円に対して、国1/2補助令和3年度当初予算では、山陽地区保育所に導入するための予算のみ計上したが、令和3年1月末に国の補助が示されたため、これを活用して日の出保育園及び厚陽保育園にも同システムを導入する。				

保育業務支援システム導入経費

ねたろう保育園

費目	内容	金額 (円)
工事委託料	イントラネット導入及び園内無線LAN環境整備工事	4,301,000
機械器具費	端末・キーボード8台 カードリーダー3個 端末機器保守6年 コドモン設定費用(3園分) 端末設定費用 コールセンター費用(3園分) オンサイト費用(3園分) その他	4,007,344
システム使用料	マイクロソフトオフィスライセンス	522,720
	システム業務委託・運用保守(R4年度～R9年度)	6,541,920
合計		15,372,984

日の出保育園

費目	内容	金額 (円)
工事委託料	園内無線LAN環境整備工事	1,637,900
機械器具費	端末・キーボード8台 カードリーダー3個 端末機器保守6年 端末設定費用 その他	2,170,168
システム使用料	マイクロソフトオフィスライセンス	522,720
	システム業務委託・運用保守(R4年度～R9年度)	4,086,720
合計		8,417,508

厚陽保育園

費目	内容	金額 (円)
工事委託料	園内無線LAN環境整備工事	1,533,400
機械器具費	端末・キーボード8台 カードリーダー3個 端末機器保守6年 端末設定費用 その他	2,153,888
システム使用料	マイクロソフトオフィスライセンス	522,720
	システム業務委託・運用保守(R4年度～R9年度)	3,690,720
合計		7,900,728



## 事業者の選定について

1 方式 公募型プロポーザル方式

2 スケジュール

内容	日程
公募開始	令和3年 7月26日
参加意向申出書の提出期限	令和3年 8月 6日
第1回審査委員会	令和3年 8月17日
企画提案書の提出期限	令和3年 9月17日
第2回審査委員会	令和3年 9月24日
事業者の特定	令和3年10月 1日

3 参加事業者 2事業者

4 特定事業者 NTTビジネスソリューションズ株式会社

R3年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	子育て支援課	保育係	対象事業No.	25
------------	--------	-----	---------	----

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	1	働く子育て家庭の支援		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	スマイルエイジング	事業区分
	4	児童クラブ運営事業	2	児童クラブ施設整備等事業	2-(1)		施設維持管理	
事業概要	核家族化や共働き世帯の増加、また平成27年度以降の児童クラブ対象児童の拡大により、児童クラブの需要が増加している。これにより、地区によって生じている待機児童の解消を図るため、児童クラブの拡充整備を行う。また、施設の老朽化による大規模な修繕や周辺整備、また、高学年受入のための備品整備等により、児童を安全に保育できる環境を整える。令和3年度は、部屋の大きさに対して風力が不足している須恵児童クラブにエアコンを設置する。また、赤崎児童クラブ室のエアコンを更新する。				対象	児童クラブ室		
					手段	拡充整備		
					意図	児童の健全育成と保護者の就労支援、待機児童の解消		

事業期間	H30以前	年度	～	R8以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
支出内訳	R1(決算額)		R2(決算額)		R3(決算額)		R4(予算額)			
	(埴生)			(埴生)庁用器具費	1,822千円	(須恵)機械器具費	488千円	(厚陽)工事請負費	446千円	
	庁用器具費	180千円		(埴生)消耗品費	31千円	(赤崎)機械器具費	650千円	(有帆)機械器具費	974千円	
	(高千帆)			(埴生)光熱水費	78千円					
	庁用器具費	31千円		(埴生)警備委託料	319千円					
	(出合)			(埴生)設備保守委託料	21千円					
	庁用器具費	346千円		(埴生)機械器具備上料	19千円					
合計		657千円		2,290千円		1,138千円		1,420千円		
財源内訳/割合	国庫支出金	1/3	723千円	1/3	927千円	1/3	667千円	1/3	473千円	
	県支出金	1/3	723千円	1/3	927千円	1/3	667千円	1/3	473千円	
	地方債									
	その他									
	一般財源		-889千円		436千円		-196千円		474千円	
合計		557千円		2,290千円		1,138千円		1,420千円		
人工数(人件費)	0.12人	693千円	0.50人	2,899千円	0.12人	694千円				
総経費		1,250千円		5,189千円		1,832千円				

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		R1	R2	R3	R4
1. 施設整備したクラブ数	活動	3クラブ	1クラブ	2クラブ	2クラブ
		3クラブ	1クラブ	2クラブ	
		100.0%	100.0%	100.0%	
2					
3					

成果	須恵児童クラブ及び赤崎児童クラブのエアコンを更新し、児童が快適に過ごせる環境を整備した。				
R5年度に向けた課題及び改善策	計画的にエアコンを更新していき、児童が快適に過ごせる環境を整えていく。				
目標達成度	A	R5年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項	国県費超過分については令和4年度償還				

エアコン更新計画

	場所	台数	設置年月	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
本山児童館	1F玄関ホール	1	H16.3				更新				
	2F事務室	1	H16.3				更新				
	2F遊戯室左	1	H16.3				更新				
	2F遊戯室右	1	H16.3				更新				
本山児童クラブ	1F児童クラブ室左	1	H16.3				更新				
	1F児童クラブ室右	1	H16.3				更新				
赤崎児童館	事務室	1	R3.6	更新							
	図書室(畳)	1	H15.3							更新	
赤崎児童クラブ	集会室	2	H15.3							更新	
	児童クラブ室	2	R3.6	更新							
	創作活動室(畳奥側)	1	H15.3							更新	
須恵児童館	事務室	1	H27.6								
	図書室	1	R2.3(社協)								
須恵児童クラブ	集会室	2	H8.4			更新					
	児童クラブ室	2	H8.4			更新					
	小学校クラブ室	1	R3.6	更新							
小野田児童館	事務室	1	H10?								
	畳室手前	1	不明								
	畳室手前	1	不明								
	旧倉庫	1	H28年製 R3.6移設								
小野田児童クラブ	児童クラブ室	1	H27.8(日産化学寄贈)			廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止
	畳室	1	不明			廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止
高泊児童館	事務室	1	H11.3								
	集会室	2	H11.3				更新				
高泊児童クラブ	児童クラブ室	2	H11.3				更新				
	静養室	1	H11.3				更新				
	ボランティア室	1	R2.9								
	遊戯室	1	R2.9								
高千帆児童館	2F事務室	1	H8?			更新					
	2F図書室	1	R2.3(社協)								
高千帆児童クラブ	2F集会室	1	H8.1			更新					
	1F児童クラブ室	1	製造年不明 H28.6移設(社協)								
有帆児童館	事務室	1	H10.3		更新						
	集会室	2	H10.3		更新						
	遊戯室	1	H10.3		更新						
	図書室	1	H10.3		更新						
有帆児童クラブ	静養室	1	H10.3		更新						
	児童クラブ室	2	H10.3		更新						
厚狭児童クラブ	桃組	2	H24.4								
	青組	2	H24.4								
出合児童クラブ		3	R2.6								
厚陽児童クラブ		2	不明		更新						
津布田児童クラブ		1	H12		廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止
殖生児童クラブ	保育室	2	R2.3								
	事務室	1	R2.3								
	静養室	1	R2.3								

\*20年で更新を基本とする。

R3年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 子育て支援課 保育係 対象事業No. 26

大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	1	働く子育て家庭の支援
実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	スマイルエイジング
4	児童クラブ運営事業	4	小野田児童クラブ室整備事業		政策的
事業概要			対象	児童クラブ室	
現在小野田児童クラブは、小野田児童館内で低学年までの受け入れで事業を実施しているが、小野田児童館は施設の老朽化が著しいため、小野田小学校内に2単位児童クラブを整備し、保育環境を整えるとともに高学年までの受け入れを行う。			手段	拡充整備	
			意図	児童の健全育成と保護者の就労支援、待機児童の解消	

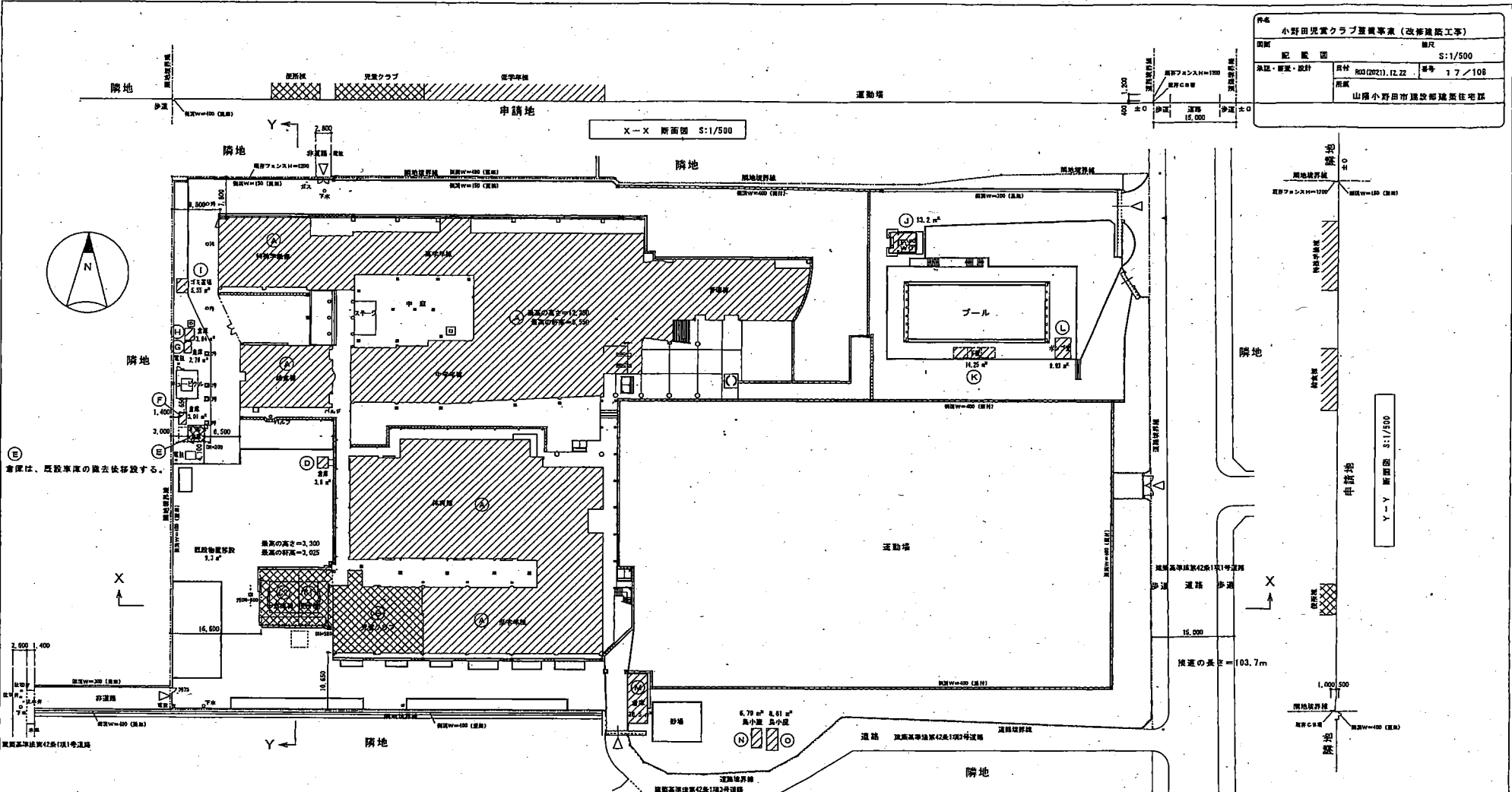
事業期間	R3 年度	~	R4 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
支出内訳	R1(決算額)		R2(決算額)		R3(決算額)		R4(予算額)	
					実施設計業務委託料	3,190千円	手数料	12千円
					手数料	14千円	消耗品費	245千円
							備品購入費	3,737千円
							工事請負費	60,828千円
合計						3,204千円		64,822千円
財源内訳/割合	国庫支出金						5/6、1/3	42,090千円
	県支出金						1/12、1/3	5,168千円
	地方債				80%	2,000千円	80%	11,900千円
	その他							
	一般財源					1,204千円		5,664千円
合計						3,204千円		64,822千円
人工数/人件費					0.31人	1,793千円		
総経費						4,997千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		R1	R2	R3	R4
1 施設整備したクラブ数	活動			1クラブ	1クラブ
				1クラブ	
				100.0%	
2					
3					

成果	小野田児童クラブ室改修の実施設計を実施した。これを基に令和4年度に小野田児童クラブ室改修工事を行い、令和5年度から2単位の児童クラブとして高学年までの受け入れを行い、小野田小学校区での待機児童の解消につなげる。				
R5年度に向けた課題及び改善策					
目標達成度	A	R5年度に向けた方向性			
	成果	完了	コスト	R4	
特記事項	平成30年度:第二厚狭児童クラブを社会福祉法人真珠保育園に委託 6年生までの受け入れ開始(有帆児童クラブ) 平成31年度:6年生までの受け入れ開始(本山児童クラブ)、高千帆児童クラブ1クラス増 令和2年度:増生児童クラブ移転(増生小学校横専用施設。11月から) 高千帆児童クラブ室リリースで1クラス実施(6月から)				

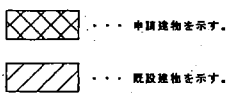
小野田児童クラブ設置事業（改修建築工事）  
 図面 配 置 図 S:1/500  
 業種・種業・設計 用途 施設（2021）.12.22 番号 17/108  
 所属 山陽小野田市建設部建築住宅課

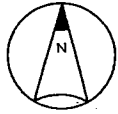


74

区分	名称	用途	用途上の区分	建築面積 (㎡)		延床面積 (㎡)		容積率 (%)		容積率合計	
				延床面積	用途別建築面積	延床面積	用途別延床面積	延床面積	用途別延床面積		
①	小学校・体育館	施設	公共・体育	4,271.46	0	4,271.46	2,431.69	1,641.75	5,173.44	0	5,173.44
②	児童クラブ	施設	公共	0	214.25	214.25	0	0	206.71	206.71	206.71
③	児童クラブ(改修)	改修	公共・児童	0	51.19	51.19	0	0	32.53	32.53	32.53
④	遊戯場	改修	公共・遊戯	0	61.69	61.69	0	0	11.15	11.15	11.15
⑤	倉庫	施設	倉庫	3.00	0	3.00	3.00	3.00	0	3.00	3.00
⑥	倉庫	施設	倉庫	0	8.20	8.20	0	0	6.28	6.28	6.28
⑦	倉庫	施設	倉庫	5.01	0	5.01	5.01	5.01	3.01	3.01	3.01
⑧	倉庫	施設	倉庫	2.76	0	2.76	2.76	2.76	0	2.76	2.76
⑨	倉庫	施設	倉庫	2.91	0	2.91	2.91	2.91	3.94	3.94	3.94
⑩	ゴミ置場	施設	ゴミ	5.57	0	5.57	5.57	0	5.55	5.55	5.55
⑪	WC	施設	公共	12.20	0	12.20	12.20	0	12.20	0	12.20
⑫	下屋	施設	倉庫	14.15	0	14.15	0	0	0	0	14.15
⑬	更衣室	施設	公共	8.85	0	8.85	8.85	0	8.85	0	8.85
⑭	倉庫	施設	倉庫	38.50	0	38.50	38.50	0	38.50	0	38.50
⑮	倉庫	施設	倉庫	8.79	0	8.79	8.79	0	8.79	0	8.79
⑯	倉庫	施設	倉庫	8.61	0	8.61	8.61	0	8.61	0	8.61
⑰	倉庫	施設	倉庫	4,383.00	345.43	4,728.43	3,721.69	1,511.75	5,271.13	278.78	6,592.40

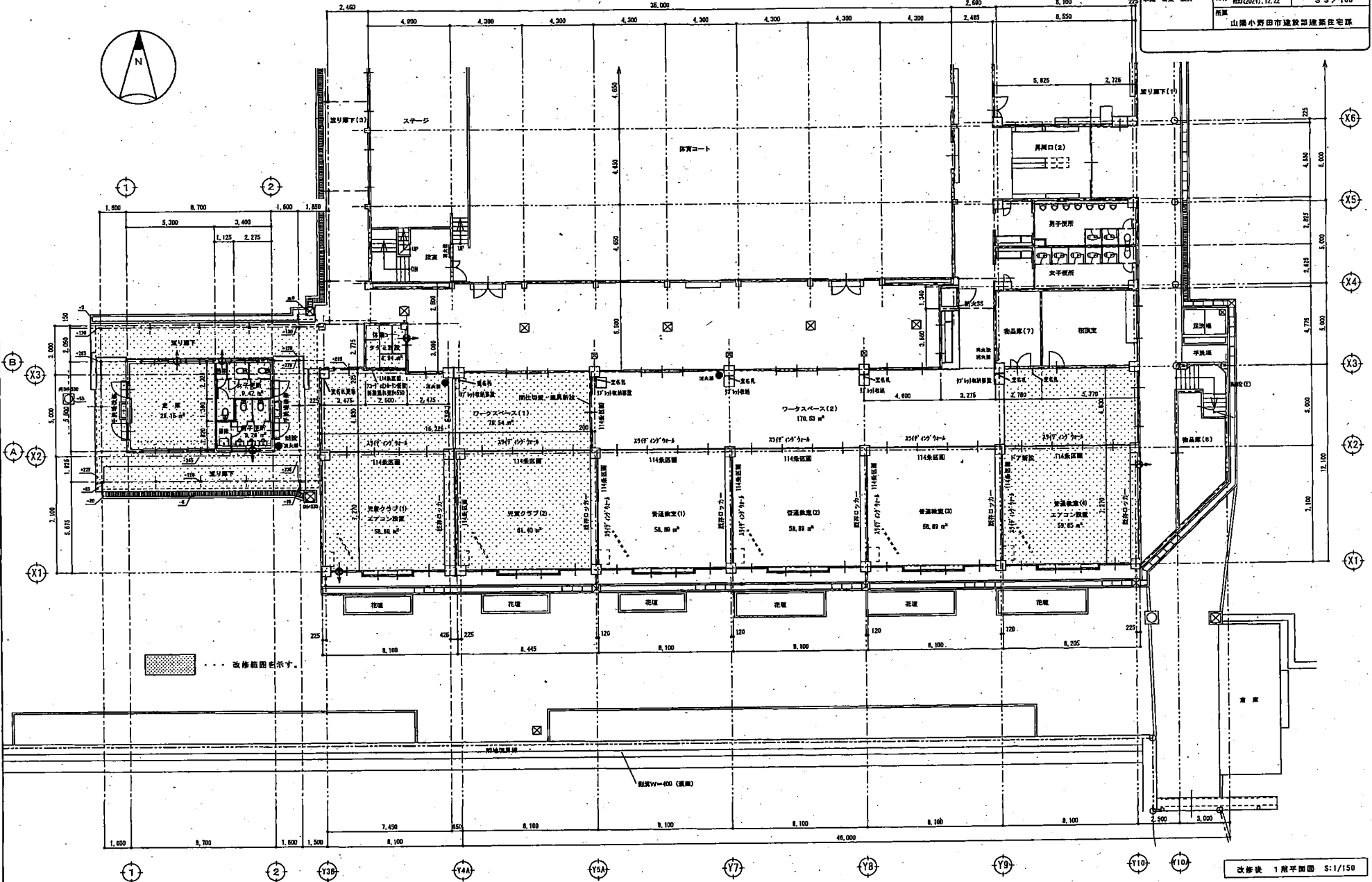
配 置 図 S:1/500





名称	小野児童クラブ整備事業（改修工事）		
図面	改修後 1階平面図	縮尺	S:1/150
承認・審査・設計	日付	NO. (2021). 12. 22	番号 33 / 108
所属	山陽小野田市建設部建築住宅課		

75



改修後 1階平面図 S:1/150

R3年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	健康増進課	健康増進係	対象事業No.	27-①
------------	-------	-------	---------	------

大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
1	子育て・福祉・医療・健康	6	健康づくりの推進	2	地域保健サービスの充実	
実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	スマイルエイジング	事業区分
1	成人保健事業	6	成人健康診査事業(がん検診)		知守	政策的
事業概要				対象	他の制度等で健診を受けていない市民	
健康増進法第19条の2に基づきがん検診(胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺)を実施する。特にH31年度からは第2次健康増進計画の課題より、がん予防対策を推進するために受診率の向上を目指す。				手段	集団健診または医療機関で行う個別健診	
				意図	疾病の早期発見を行い適正な医療管理に導く	

事業期間	H30以前	年度 ~	R8以降	年度	予算種別	継続	経常	会計種別	一般
	R1(決算額)		R2(決算額)		R3(決算額)		R4(予算額)		
支出内訳	報償費	40千円	印刷製本費	534千円	印刷製本費	441千円	印刷製本費	610千円	
	印刷製本費	695千円	消耗品費	10千円	消耗品費	12千円	消耗品費	20千円	
	消耗品費	11千円	通信運搬費	123千円	通信運搬費	269千円	通信運搬費	284千円	
	通信運搬費	271千円	健康診査委託料	62,072千円	健康診査委託料	69,525千円	健康診査委託料	76,733千円	
	健康診査委託料	67,746千円							
合計	68,763千円		62,739千円			70,247千円		77,647千円	
財源内訳/割合	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他	受益者負担金	9,776千円	受益者負担金	8,830千円	受益者負担金	10,801千円	受益者負担金	10,245千円
一般財源		58,987千円		53,909千円		59,446千円		67,402千円	
合計	68,763千円		62,739千円			70,247千円		77,647千円	
人工数/人件費	0.63人	3,639千円	1.52人	6,698千円	1.60人	7,207千円			
総経費	72,402千円		69,437千円			77,454千円			

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		R1	R2	R3	R4
1 集団健診の実施回数	活動	14回	14回	14回	14回
		14回	9回	14回	
		100.0%	64.3%	100.0%	
2 個別健診の受託医療機関数	活動	52か所	52か所	51か所	50か所
		52か所	51か所	50か所	
		100.0%	98.1%	98.0%	
3 がん検診受診率	成果	13.0%	13.0%	13.0%	13.0%
		8.1%	7.3%	7.4%	
		62.3%	56.2%	56.9%	

成果	全体的な受診者数は令和2年度より増加した。しかし、胃・子宮・乳がん検診は令和2年度と令和3年度を合わせた受診者数を母数とし受診率を算定するため、コロナ禍の影響があった令和2年度の受診率が低かったことが影響し、がん検診全体の受診率としては変化がなかったと考える。				
R5年度に向けた課題及び改善策	令和3年度の集団健診では、乳がん検診の希望者が多く、キャンセル待ちが発生したため、4年度に乳がん検診の受診日の増加や受診時間の延長などを実施。5年度は4年度の状況を見て検討する。またSNSによる申込体制やプッシュ型通知を含めた周知など、デジタルを活用する。				
目標達成度	B	R5年度に向けた方向性			
		成果	拡充	コスト	現状維持
特記事項					

R3年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	健康増進課	健康増進係	対象事業No.	27-②
大項目(章)	中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
1 子育て・福祉・医療・健康	6 健康づくりの推進	2	地域保健サービスの充実	
実施計画名		事務事業名	重層プロジェクト	スマイルエイジング
1 成人保健事業	8	成人健康診査事業(がん検診)【新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業】	知守	政策的
事業概要		対象	①40～65歳の国保被保険者のうち奇数年齢の者②年度内に21歳及び41歳となる女性③各がん検診の精密検査未受診者	
①個別の受診勧奨・再勧奨(大腸がんターゲットを当てて実施) ②子宮頸がん検診及び乳がん検診のクーポン券等配布 ③精密検査未受診者に対する受診勧奨(精密検査が必要と診断されたが、受診されない者に対して保健師による訪問及び電話)		手段	①受診勧奨資材の個別郵送②無料クーポン券の個別郵送③訪問及び電話での受診勧奨	
		意図	受診率を向上させ疾病の早期発見を行い、適正な医療管理に導く	

事業期間	H30以前	年度	～	R8以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
支出内訳	R1(決算額)		R2(決算額)		R3(決算額)		R4(予算額)			
	消耗品費	41千円	消耗品費	58千円	消耗品費	46千円	消耗品費	49千円		
	印刷製本費	333千円	印刷製本費	404千円	印刷製本費	437千円	印刷製本費	312千円		
	通信運搬費	212千円	通信運搬費	213千円	通信運搬費	190千円	通信運搬費	202千円		
	健康診査委託料	1,122千円	健康診査委託料	1,202千円	健康診査委託料	880千円	健康診査委託料	1,452千円		
合計	1,708千円		1,877千円		1,553千円		2,015千円			
財源内訳/割合	国庫支出金									
	県支出金	1/2	300千円	1/2	283千円	1/2	267千円	1/2	262千円	
	地方債									
	その他									
	一般財源		1,408千円		1,594千円		1,286千円		1,753千円	
合計		1,708千円		1,877千円		1,553千円		2,015千円		
人工数/人件費	0.10人	578千円	0.28人	1,271千円	0.31人	1,281千円				
総経費		2,286千円		3,148千円		2,834千円				

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		R1	R2	R3	R4
1	無料クーポン券対象者の子宮頸がん検診受診率	成果	20.0%	20.0%	20.0%
			12.4%	12.2%	11.9%
			62.0%	61.0%	59.5%
2	無料クーポン券対象者の乳がん検診受診率	成果	30.0%	40.0%	40.0%
			28.1%	31.5%	24.6%
			93.7%	78.8%	61.5%
3	受診勧奨資材使用有り無しでの受診率の差(同年度内でグループ分けして比較する)(R元年度は肺がん検診、R2、3年度は大腸がん検診)	成果	5.0%	15.0%	8.0%
			7.2%	3.6%	3.8%
			144.0%	24.0%	47.5%

成果	受診機会の拡大として、集団検診では土・日開催や女性限定の託児付き検診を実施した。個別検診では、市内医療機関だけでは委託可能な医療機関が少ないため、隣接する市でも受診できるよう近隣他市と契約を締結した。以上のように受診機会を拡大し受診しやすい環境を整えたが、子宮がん・乳がんのクーポン券の受診率は昨年度よりやや減少した。				
R5年度に向けた課題及び改善策	無料クーポン券については、なかなか受診率の向上に結びつかない。特に子宮がん検診は、令和4年度に若者を対象とした研究・検証を行う中で、令和5年度以降に、より効果的な事業を行う。また、クーポン券発送時に同封するチラシ等にはナッジ理論を活用し、受診意欲を向上させる工夫等が必要。勧奨資材を使用した個別通知については、より効果的な対象者の選定を研究することで、取組自体を継続する。				
目標達成度	C	R5年度に向けた方向性			
	成果	拡充	コスト	現状維持	
特記事項	指標の3については、隔年ごとに比較対照群が異なるため、目標値が異なっている。				



R3年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 健康増進課 健康増進係 対象事業No. 27-③

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	1 子育て・福祉・医療・健康		6 健康づくりの推進		2 地域保健サービスの充実		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	スマイルエイジング	事業区分
事業概要	1 成人保健事業		10 成人健康診査事業(がん検診)【協会けんぽ被扶養者の検診事業】			知守	政策的
	実施計画6-6に基づき実施する事業の中で協会けんぽと包括連携協定を締結することにより、健診の周知を行い、受診しやすい体制を作り、受診率の向上を図る。(協定締結に伴う委託料等の増加分のみ臨時で計上)				対象	他の制度等で健診を受けていない市民(この事業に関しては協会けんぽ被扶養者)	
					手段	集団健診または医療機関で行う個別健診	
				意図	がん検診を受けやすい環境を整備する。受診率を向上させ疾病の早期発見を行い適正な医療管理に導く		

事業期間	R1 年度	~	R8以降 年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
支出内訳	R1(決算額)		R2(決算額)		R3(決算額)		R4(予算額)	
	消耗品費	12千円	消耗品費	17千円	消耗品費	8千円		
	通信運搬費	8千円	通信運搬費	7千円	健康診査委託料	373千円		
	健康診査委託料	539千円	健康診査委託料	519千円				
合計	559千円		543千円		381千円			
財源内訳/割合	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他	受益者負担金	134千円	受益者負担金	129千円	受益者負担金	95千円	
	一般財源		425千円		414千円		286千円	
合計	559千円		543千円		381千円			
人工数(人件費)	0.08人	463千円	0.03人	174千円	0.01人	58千円		
総経費	1,022千円		717千円		439千円			

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R1	R2	R3	R4
1	集団健診実施回数(18-①成人健康診査(がん検診)に追加する回数)	活動	2回	2回	2回	2回
			2回	2回	2回	2回
			100.0%	100.0%	100.0%	
2	がん検診受診率(全がん)	成果	13%	13%	13%	13%
			8.1%	7.3%	7.4%	
			62.3%	56.2%	56.9%	
3	がん検診受診者数(増加分)	成果	-	425人	450人	475人
			-	115人	228人	
			-	27.1%	50.7%	

成果	感染対策を考えての実施のため、今までよりも予約枠に制限がある中での実施ではあったが、今まで周知が不十分であった協会けんぽ被保険者や被扶養者への周知が図られた。集団検診における社会保険の受診者数は621人であり、本事業を開始する前の受診者数(平成30年度の393人)より228人増加したことから、受診率向上への取組に一定の効果があると思われる。				
R5年度に向けた課題及び改善策	社会保険の受診者数を元年度の受診者数(688人)にまで増加することを目指して周知を行う。更なる受診行動に結びつけるために、情報提供の検討と受診者数の制限や実施日数等を国保や協会けんぽと検討していく。				
目標達成度	B	R5年度に向けた方向性			
	成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項	R4から「成人健康診査事業(がん検診)」の実施計画に含める。				

R3年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 健康増進課 健康増進係 対象事業No. 27-④

大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
1	子育て・福祉・医療・健康	6	健康づくりの推進	2	地域保健サービスの充実	
実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	スマイルエイジング	事業区分
1	成人保健事業	13	成人健康診査事業(がん検診)【女性のが ん検診普及啓発事業】		知守	政策的
事業概要 女性のが(子宮・乳)検診普及啓発をがん征圧月間、ピンクリボン月間に合 わせて9、10月に行い、正しい知識を広め、早期受診を勧める①ショッピング モール等で啓発キャンペーン②38歳女性を対象にお試し乳がん検診実施③ 女性限定託児付の集団がん検診実施				対象	①市民②今年度38歳になる女性先着30名 ③ 他の制度で子宮がん・乳がん検診・若者健診を 受けていない女性	
				手段	①普及啓発②市内乳がん検診実施医療機関 ③集団健診	
				意図	女性のが(子宮・乳)検診の普及啓発を図り、疾病の早 期発見を行う	

事業期間	R1 年度	～	R8以降 年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	
	R1(決算額)		R2(決算額)		R3(決算額)		R4(予算額)		
支出内訳	報償費	11千円	報償費	6千円	報償費	10千円	報償費	18千円	
	消耗品費	167千円	消耗品費	2千円	消耗品費	230千円	消耗品費	100千円	
	印刷製本費	2千円	印刷製本費	2千円	通信運搬費	25千円	通信運搬費	29千円	
	通信運搬費	27千円	通信運搬費	23千円	健康診査委託料	851千円	健康診査委託料	734千円	
	健康診査委託料	445千円	健康診査委託料	482千円					
合計	652千円		515千円		1,116千円		881千円		
財源内訳/割合	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他	受益者負担金サポート寄付	651千円	受益者負担金サポート寄付	515千円	受益者負担金	175千円	受益者負担金	85千円
	一般財源		1千円			941千円		796千円	
合計	652千円		515千円		1,116千円		881千円		
人工数/人件費	0.19人	1,098千円	0.17人	880千円	0.15人	765千円			
総経費	1,750千円		1,395千円		1,881千円				

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		R1	R2	R3	R4	
1	女性のが(子宮・乳)がん検診普及啓発キャンペーンでの普及物品の配布数	活動	1500個	1800個	1800個	1800個
			1800個	—	1390個	
			120.0%	—	77.2%	
2	お試し乳がん検診受診者数	活動	30人	30人	30人	30人
			25人	28人	28人	
			83.3%	93.3%	93.3%	
3	女性限定託児付の集団がん検診実施回数	活動	2回	2回	2回	2回
			2回	1回	2回	
			100.0%	50.0%	100.0%	

成果	啓発に関するチラシやポスターを子育て世代の保護者へ配布し、がん検診について周知した。またキャンペーンではショッピングモール等での啓発に加え、スマイルキッズや山口東京理科大学で健康教育を行った。女性限定集団健診のチラシやポスターにQRコードを付けた結果、申し込みが増え、女性のが(子宮・乳)がん検診全体としては昨年度より受診者数が増えた。				
R5年度に向けた課題及び改善策	女性のが(子宮・乳)がん検診の受診率は他の検診に比べ低い状況であり、今後も小中学校や大学と連携を図り、がんやがん検診について周知することが大切であるとする。また、働く女性が正しいがんの知識を身につけ、スムーズに検診を受診することができるよう、職域との連携を図り、体制を整えていく必要がある。				
目標達成度	B	R5年度に向けた方向性			
	成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項					

成人健康診査（がん検診等）について

健康増進課（R4. 8. 11作成）

	種類	内容	対象者（R4. 3. 31時点）
1	胃がん検診	胃部エックス線検査または内視鏡検査	50歳以上で昨年度受診していない方
2	大腸がん検診	便潜血反応	40歳以上の方
3	肺がん検診 （結核検診）	胸部エックス線検査 ※問診の結果、必要時喀痰検査	40歳以上の方 ※65歳以上の方は同時に結核検診も実施
4	子宮がん検診	視診、内診、子宮頸部細胞診 ※医師の判断により子宮体部細胞診、コルポスコープ 診、エコー検査	20歳以上で昨年度受診していない女性
5	乳がん検診	乳房エックス線検査	40歳以上で昨年度受診していない女性
6	前立腺がん検診	血液検査（PSA）	50～70歳の男性
7	健康診査	40歳～74歳：特定健康診査と同様の内容 75歳以上：後期高齢者の健康診査と同様の内容	40歳以上の生活保護受給者の方
8	若者健康診査	身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査 ※女性希望者のみ骨量測定	18～39歳の方